

園芸品目導入による集落営農の経営安定化

湖北地域振興局農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

集落営農の安定経営をめざすには、既存施設・機械・労働力を有効利用した、経営の多角化が必要だと考えられます。そこで、農産普及課では野菜などの園芸品目導入による多角化を積極的に進めてきました。

平成20年度は、女性や非農家も積極的に参加されている「米原市飯営農組合」と法人化して間もない湖北町「(農)大安寺愛郷農園」を対象地域とし、飯では「取り組み品目の拡大」を、大安寺では「新たな品目導入」を課題として取り組みました。

【普及活動の成果】

飯営農組合では、赤カブ、ブロッコリー、育苗跡ハウスイチゴ、トマトに、スイートコーンやナス、ハバネロを栽培し、これらの技術支援をしました。収穫された野菜は、集落内直売所、大手量販店、道の駅、周辺キャンプ場、学校給食で販売されました。

この取り組みで、平成20年の農産物総売上高の1割を園芸品目が占めるようになり、所得が向上しました。また、野菜栽培は手間がかかるため、集落内女性の雇用の場が確保できました。栽培を通じて組合員の結束力も強まり、法人化をめざすきっかけともなりました。特に、赤カブは㈱セブンイレブンの「おいしがうれしが弁当」の食材となり、組合員の野菜生産の意欲がさらに高まり、組織の活性化につながりました。

大安寺愛郷農園では、近くに道の駅があることから、水稻育苗ハウスの建設と同時に、育苗跡にイチゴとトマトを栽培することとなり、施設と労力の有効利用を図ることになりました。

集落営農組織で取り組むと、組織保有施設・機械・労力を有効利用できる、資本力を有効活用できる、収穫など作業ピーク時の労力を確保しやすい、などのメリットがあることも確認できました。



野菜作業の合間の休憩(飯)